専門機関の相談・通報窓口一覧表(簡易版)

语曰 / 女 华			違法・有害情報	法務局・地方法務局	一般社団法人セーファーインターネット協会(SIA)		インターネット・ホットラ	日本司法支援センター
項目/名称			相談センター	(人権相談)	セーフライン	誹謗中傷ホットライン	インセンター(IHC)	(法テラス)
運営主体(または委託主体)			(総務省委託事業)	法務省	一般社団法人	一般社団法人	(警察庁委託事業)	法務省所管の法人
相談対象者			誰でも	誰でも	誰でも (リベンジポルノは被害者 ご本人)	誰でも (被害者ご本人、児童の 場合は保護者の方や学校 関係者)	誰でも (webフォームによる通報 のみ。相談窓口ではない)	法制度情報、相談窓口に関する情報提供:誰でも 弁護士による法律相談:資力要件を満たした方
特徵			インターネット上の違法・ 有害相談を幅広く受付	相談者の意向に応じ、対象 情報の違法性を判断した上 で、プロバイダ等に対して 「削除要請」を実施	児童ポルノ リベンジポルノ	誹謗中傷情報	インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報の受理、警察への情報提供及びプロバイダ等への削除依頼等の実施	一般的な法制度情報や相談 窓口の情報を案内(イン ターネットに特化せず)
ア ク セ ス	ネット	Webフォーム		1 ノダー不ツト人権相談	https://www.safe-	https://www.saferintern	https://www.internethotlin	https://www.houterasu.or
			https://ihaho.jp/	https://www.jinken.go.jp	line.jp/report/	et.or.jp/bullying/hiboufor	e.ip/	ip/
		メール	_	/ 子どもの人権SOS-eメール https://www.jinken.go.jp		<u>m/</u> —	——————————————————————————————————————	_
		補足事項	-	/kodomo メールの初回は Webフォームから登録	-	-	-	相談内容はWebフォーム から送信登録 回答はメールで送付 (回答への返信は不可)
	電話		-	みんなの人権 1 1 0番 0570-003-110 女性の人権ホットライン 0570-070-810 子どもの人権 1 1 0番 0120-007-110	-	-	-	法テラス・サポートダイヤ ル (0570-078374) ※相談者が犯罪被害者の場 合は、犯罪被害者支援ダイ ヤル (0120-079714)
対応 取扱又は相談対象内容	対処方法		0	0	0	0	×	〇 (弁護士による法律相談)
	削除依頼送付		×	○ (違法性が認められる場合 のみ)	0	△ (削除等の対応を促す通知)	0	○ (弁護士に対応を依頼した 場合)
	権利侵害 (名驚毀損、信用毀損		0	O (名誉毀損、信用毀損 /誹謗中傷) (なりすまし) (プライバシー侵害)	×	○ (名誉毀損、信用毀損 /誹謗中傷)のみ	×	○ (権利侵害に対する損害賠 償等)
		違法情報	0	_	〇 (一部除外あり)	×	〇 (一部除外あり)	×
	有害情報		0	-	〇(自殺、が可えり等)	×	(自殺、重要犯罪密接関連 情報(注)等)	×

注:個人の生命・身体に危害を加えるおそれが高い重要犯罪と密接に関連する情報(拳銃等の譲渡、爆発物・銃砲等の製造、殺人・強盗等の犯罪行為の請負・誘引・仲介等) ※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相 https://www.ipa.go.jp/security/anshin/